

# 平成 26 年度沖縄県計画に関する 事後評価

令和 5 年 11 月  
沖縄県

## 1. 事後評価のプロセス

---

(1) 「事後評価の方法」の実行の有無

### 3. 事業の実施状況

事業の区分	1. 地域医療構想の達成に向けた医療機関の施設又は設備の整備に関する事業	
事業名	【NO.1】 ICT を活用した地域保健医療ネットワーク基盤整備事業	【総事業費】 717 千円
事業の対象となる区域	北部、中部、南部、宮古、八重山	
事業の期間	平成 27 年 2 月 16 日～平成 28 年 3 月 31 日 <input type="checkbox"/> 継続 / <input checked="" type="checkbox"/> 終了	
事業の目標	特定健診受診率 (41.9%→60%)	
事業の達成状況	<p>沖縄県医師会で運営するおきなわ診療ネットワークの各種データと各医療機関に散在する医療情報の一元化を図り、保健医療ネットワークを構築するため、関係者と意見交換会を行った。</p> <p>平成 26 年度の実施に伴う達成状況は後年度に判明する。</p> <p>なお、参考資料として、平成 24 年度の沖縄県の特定健診受診率は 45.9%となっている。</p>	
事業の有効性・効率性	<p><b>(1) 事業の有効性</b></p> <p>集積された保健医療情報を適切に利活用し、実践的かつ効果的な健康施策を展開する。</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>○特定健診受診率の向上</li> <li>○特定健診結果から適切な保健指導介入をすることによる特定保健指導利用率の向上</li> <li>○特定健診結果から適切な医療介入をすることによる医療保険者と医療機関との効果的な連携</li> <li>○医療保険者、かかりつけ医、専門医の効率的な連携が図られ、県民の重症化予防を実現する。</li> </ul> <p><b>(2) 事業の効率性</b></p> <p>県や医療保険者、大学や各医療関係団体等と一体となった健康情報の集積及び重症化予防施策等を展開することで、本県の効果的かつ効率的な事業展開が可能となるとともに、各関係団体の意見・要望を取りまとめ、都道府県計画(医療・介護の総合的な確保の推進)、医療計画、介護保険事業支援計画の作成・遂行を効果的に実施することが可能となる。</p>	
その他	地域医療介護総合確保基金の創設に伴い新たに実施した事業	

事業の区分	1. 地域医療構想の達成に向けた医療機関の施設又は設備の整備に関する事業	
事業名	【NO.2】 公立久米島病院リハビリ棟整備事業	【総事業費】 H27 6,028 千円 H28 41,821 千円
事業の対象となる区域	南部	
事業の期間	平成 26 年 12 月～平成 29 年 3 月 31 日 <input type="checkbox"/> 継続 / <input checked="" type="checkbox"/> 終了	
事業の目標	<ul style="list-style-type: none"> <li>・リハビリ実施単位 (1.6 単位→2 単位)</li> <li>・沖縄本島内の急性期病院に入院している久米島町民の回復期対象患者の受入 (1 日平均 1 名増)</li> </ul>	
事業の達成状況	<p>平成 26 年度は未実施</p> <p>平成 27 年度は設計を実施</p> <p>平成 28 年度は久米島病院のリハビリ棟増築工事を実施した。</p>	
事業の有効性・効率性	<p><b>(1) 事業の有効性</b></p> <p>久米島の唯一の病院であり、リハビリ棟を整備することにより、久米島在住の患者で沖縄本島内の病院に入院している患者を早期に久米島病院へ転院させ、医療機能の分化を推進するとともに、患者や家族の負担軽減が図られる。</p> <p><b>(2) 事業の効率性</b></p> <p>リハビリ棟の増築により、理学療法士も 2 名体制から 3 名体制に増員して効率的な診療が可能となり、リハビリ対象患者の診療制限が解消される。また、沖縄本島の回復病院に入院している久米島の患者を久米島病院に転院させることが可能となり、病床利用率の向上、久米島町民の金銭的、身体的負担の軽減が図られる。</p>	
その他	地域医療介護総合確保基金の創設に伴い新たに実施する事業	

事業の区分	1. 地域医療構想の達成に向けた医療機関の施設又は設備の整備に関する事業	
事業名	【NO.3】 院内助産所・助産師外来整備事業	【総事業費】 H26 1,663 千円 H28 783 千円
事業の対象となる区域	北部、中部、南部、宮古、八重山	
事業の期間	平成 26 年 4 月 1 日～平成 27 年 3 月 31 日 平成 28 年 4 月 1 日～平成 29 年 3 月 31 日 <input type="checkbox"/> 継続 / <input checked="" type="checkbox"/> 終了	
事業の目標	県内で産科・婦人科を有する医療機関数に対する院内助産所・助産師外来設置施設割合。(48%→上昇)	
事業の達成状況	平成 28 年度は、院内助産所・助産師外来の新設はなかったが、設備整備に助成することで、産科医師の負担軽減と助産師のモチベーションアップが図られた。院内助産所・助産師外来設置施設割合は 50%を維持しており、目標を達成している。	
事業の有効性・効率性	<p>(1) 事業の有効性</p> <p>医療機関において、院内助産所・助産師外来を設置し、正常経過の妊産婦の健康診査等を助産師が自立して行うことは、助産師の専門性を高めるとともに、産科医師の負担軽減を図るのに有効であった。</p> <p>(2) 事業の効率性</p> <p>院内助産所・助産師外来の開設には、改修や医療機器等の購入等の経費負担が発生することから、それに対し助成することは効率的な開設の促進につながったと考える。</p>	
その他		

事業の区分	1. 地域医療構想の達成に向けた医療機関の施設又は設備の整備に関する事業	
事業名	【NO.4】 沖縄県ドクターヘリ機器整備等支援事業	【総事業費】 36,000 千円
事業の対象となる区域	北部、中部、南部	
事業の期間	平成 26 年 12 月～平成 28 年 3 月 31 日 <input type="checkbox"/> 継続 / <input checked="" type="checkbox"/> 終了	
事業の目標	・通年運航（昼間）	
事業の達成状況	平成 26 年度は未実施 平成 27 年度は、沖縄県ドクターヘリ機器（デジタル無線機・オールパルス人工蘇生システム及び超音波画像診断装置）の整備を支援した。	
事業の有効性・効率性	<p><b>（1）事業の有効性</b>          沖縄県ドクターヘリに搭載する医療機器等の整備は、国の補助制度がなく、基地病院が全額負担して整備しており、安定継続的運航の負担となっていることから、沖縄県ドクターヘリに搭載する医療機器等の整備を支援し、安定継続的運航を図る。</p> <p><b>（2）事業の効率性</b>          ドクターヘリ搭載の医療機器等の整備を支援することにより、基地病院の経費的負担を軽減し、安定継続的運航により、本島周辺離島の救急医療の確保・維持、施設間搬送による医療連携が推進される。</p>	
その他	地域医療介護総合確保基金の創設に伴い新たに実施する事業	

事業の区分	2. 居宅等における医療の提供に関する事業	
事業名	【No5】在宅医療を支える体制整備事業	【総事業費】 0 千円
事業の対象となる区域	北部、中部、南部、宮古、八重山	
事業の期間	平成 26 年 1 2 月～平成 29 年 3 月 3 1 日 <input type="checkbox"/> 継続 / <input checked="" type="checkbox"/> 終了	
事業の目標	・在宅療養支援診療所数（89 ヲ所→増加）	
事業の達成状況	H 2 6、H 2 7 は未実施	
事業の有効性・効率性	<p><b>（1）事業の有効性</b> 在宅医療推進協議会の設置・運営、介護知識のあるコーディネーターを配置した在宅医療連携拠点の整備、在宅医療の人材育成を図る研修の実施、在宅療養患者等の夜間コールセンター機能を整備することにより、各医療圏の多職種協働による在宅医療を推進する。</p> <p><b>（2）事業の効率性</b> 在宅医療に対する関わりが深い沖縄県医師会が事業を実施することにより、効率的に執行できると考える。</p>	
その他	地域医療介護総合確保基金の創設に伴い新たに実施する事業	

事業の区分	2. 居宅等における医療の提供に関する事業	
事業名	【No.6】在宅医療に係る医療連携体制の運営支援事業	【総事業費】 0 千円
事業の対象となる区域	南部	
事業の期間	平成 26 年 1 2 月～平成 28 年 3 月 31 日 <input type="checkbox"/> 継続 / <input checked="" type="checkbox"/> 終了	
事業の目標	・在宅療養支援診療所数 (89 ヲ所→増加)	
事業の達成状況	H 2 6 は未実施	
事業の有効性・効率性	<p><b>(1) 事業の有効性</b> 在宅療養への退院調整や在宅患者の急変時の入院受入整備等に資する病院との医療連携体制の運営に係る人件費（調整等を図るための人員雇用分等）や会議費などに対する支援を行うことにより、在宅医療の推進に有効である。</p> <p><b>(2) 事業の効率性</b> 在宅医療を実施する職員を配置することにより、急性期から在宅医療への一連のサービスを効率的に提供することが可能である。</p>	
その他	地域医療介護総合確保基金の創設に伴い新たに実施する事業	

事業の区分	2. 居宅等における医療の提供に関する事業	
事業名	【NO.7】 訪問看護支援事業（拡充）	【総事業費】 1,200 千円
事業の対象となる区域	北部、中部、南部、宮古、八重山	
事業の期間	平成 26 年 1 月 24 日～平成 27 年 3 月 31 日 <input type="checkbox"/> 継続 / <input checked="" type="checkbox"/> 終了	
事業の目標	・訪問看護ステーション数（53 カ所→増加）	
事業の達成状況	<ul style="list-style-type: none"> <li>・訪問看護ステーション数 53 カ所（H24 年）→74 カ所（H26 年）→83 カ所（H27 年 3 月末）</li> <li>・訪問看護従事者数（看護業務従事届） 228 人（H22 年）→258 人（H24 年）→334 人（H26 年）</li> </ul>	
事業の有効性・効率性	<p><b>（1）事業の有効性</b> 訪問看護管理者研修を通して、訪問看護ステーション間で評価基準に沿って相互評価を実施することにより、他事業所の情報を得、自施設における現状を把握し、質の強化改善に繋がった。</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>① 2 月 14 日訪問看護サービスの質保証を考える管理者研修 19 名</li> <li>② 3 月 13 日～14 日訪問看護管理者育成研修 18 名×2 回</li> </ul> <p><b>（2）事業の効率性</b> ・19 事業所の管理者がお互いに情報を共有することにより、効率的に良い点を取り入れ、今後の訪問看護サービスの質の向上に繋がった。</p>	
その他		

事業の区分	2. 居宅等における医療の提供に関する事業	
事業名	【No.54】健康サポート薬局のモデル薬局整備事業	【総事業費】 2,328 千円
事業の対象となる区域	北部・中部・南部・宮古・八重山	
事業の期間	令和元年 4 月 1 日～令和 2 年 3 月 31 日 <input type="checkbox"/> 継続 / <input checked="" type="checkbox"/> 終了	
事業の目標	健康サポート薬局数 H30 年 4 か所 → R7 年 100 か所 居宅療養管理指導実施薬局数 H30 年 4 か所 → R7 年 383 か所	
事業の達成状況	健康サポート薬局数 H29 年 3 か所 → 令和元年 9 か所	
事業の有効性・効率性	<p><b>(1) 事業の有効性</b> 本事業により健康サポート薬局数が 6 か所増となった。今後も、モデル薬局を活用した研修会、健康サポート薬局で勤務している薬剤師が講師となる研修会を通して健康サポート薬局に対する理解を深めることにより、健康サポート薬局数の目標達成を図る。研修会日程の設定や研修内容の見直し等を行い、研修会への参加者増を図る。</p> <p><b>(2) 事業の効率性</b> 研修会の実施場所を沖縄県薬剤師会営薬局や、薬剤師会館を利用すること、薬剤師会報を利用した研修会の広報活動により、コストの低下を図っている。</p>	
その他		

事業の区分	2. 居宅等における医療の提供に関する事業	
事業名	【NO.8】 訪問看護支援事業	【総事業費】 H26 4,808 千円 H28 4,140 千円 R4 328 千円
事業の対象となる区域	北部、中部、南部、宮古、八重山	
事業の期間	平成 26 年 4 月 1 日～平成 27 年 3 月 31 日 平成 28 年 4 月 1 日～平成 29 年 3 月 31 日 令和 4 年 4 月 1 日～令和 5 年 3 月 31 日 <input type="checkbox"/> 継続 / <input checked="" type="checkbox"/> 終了	
事業の目標	在宅医療・介護サービスの充実に向けて、訪問看護師の人材育成と在宅ケアサービスの質向上を支援・推進するための拠点・支援体制整備を行う。	
事業の達成状況	訪問看護ステーションの増加数 H22 年 53 カ所→H28 年 96 カ所→R4 年 192 か所	
事業の有効性・効率性	<p><b>(1) 事業の有効性</b> 訪問看護サービスの現状を把握し、看護の質の強化、改善に繋がった。訪問看護の啓発により、訪問看護の提供・経営の安定化につながり事業所数が増加し、在宅医療にかかる提供体制が強化された。</p> <p><b>(2) 事業の効率性</b></p> <ul style="list-style-type: none"> <li>・事業所が困ったときにすぐに対応できるよう電話や来所、必要時に訪問指導アドバイスを実施している為、訪問看護の質の向上の為に効率的な執行ができた。</li> <li>・県全体での訪問看護ネット沖縄のホームページを展開することにより、より多くの方への普及ができ、効率的な執行ができた。</li> </ul>	
その他		

事業の区分	2. 居宅等における医療の提供に関する事業	
事業名	【NO. 9】 地域における医療と福祉の連携体制整備事業	【総事業費】 983 千円
事業の対象となる区域	北部、中部、南部、宮古、八重山	
事業の期間	平成 27 年 4 月 1 日～平成 28 年 3 月 31 日 <input type="checkbox"/> 継続 / <input checked="" type="checkbox"/> 終了	
事業の目標	・精神障害者の平均在院日数（294.3 日→増加抑制）	
事業の達成状況	5 圏域のうち 3 圏域（北部、中部、南部）にコーディネーターの配置を行った。	
事業の有効性と効率性	<p><b>（1）事業の有効性</b></p> <p>院内委員会のスキームは、厚労省事業でモデルとしてできあがっており、財政的な制度を整えばその設置と、それによる早期退院・地域定着は円滑に進んでいくと考えられる。</p> <p>また、沖縄県の精神障害者は 5,042 人であり、長期入院患者は 3,185 人と全体の 63%を占め、入院後早い時期に退院につなげないと長期化する傾向にある。（「沖縄県における精神保健福祉の現状」より）本事業により、地域における医療と福祉の連携体制を整備し、精神障害入院患者の地域移行を促進し、平均在院日数増加抑制を目標とする。</p> <p><b>（2）事業の効率性</b></p> <p>院内委員会の開催は、病院管理者の責務であるので、地域援助事業者（相談支援事業者等）を招聘する際の報酬については、病院管理者の事業とし、その一部を補助することとする。</p> <p>また、体制整備を進めるためには、病院と障害福祉サービス事業所との連携に限定されるものではなく、行政機関（保健所や市町村）との連絡調整、地域移行推進員への指導・助言、障害者自立支援連絡会議（住まい・暮らし部会等）への出席及び病院へのフィードバックなど総合調整が必要であるため、本事業にコーディネーターを配置し事業を実施する。</p>	
その他		

事業の区分	2. 居宅等における医療の提供に関する事業	
事業名	【NO.10】 精神障害入院患者の地域定着支援事業	【総事業費】 0 千円
事業の対象となる区域	北部、中部、南部、宮古、八重山	
事業の期間	平成 26 年 1 2 月～平成 28 年 3 月 3 1 日 <input type="checkbox"/> 継続 / <input checked="" type="checkbox"/> 終了	
事業の目標	・精神障害入院患者の福祉サービス事業所仮入所者数 (0 人→50 人)	
事業の達成状況	平成 27 年度は委託先の事業所が探せず実施できなかった。平成 28 年度は各関係機関と調整を図り、委託先の事業所を検討したい。	
事業の有効性・効率性	<p>(1) 事業の有効性 精神障害入院患者が、試行生活を通して、病院外で生活を行うイメージの育成及び退院後の環境変化への不安の緩和を行う。</p> <p>(2) 事業の効率性 精神障害入院患者について、病院外生活を行うイメージを持っていただく等の「試行生活」を目的としているため、年間一人最大 14 日と設定する。</p>	
その他		

事業の区分	2. 居宅等における医療の提供	
事業名	【NO.11】 医療的ケア児レスパイトケア推進基金事業	【総事業費】 0 千円
事業の対象となる区域	宮古、八重山	
事業の期間	平成 26 年 12 月 1 日～平成 28 年 3 月 31 日 <input type="checkbox"/> 継続 / <input checked="" type="checkbox"/> 終了	
事業の目標	・ 医療的ケアが実施できる日中一時支援事業所の空白圏域数（1 圏域→0）	
事業の達成状況	平成 26 年度は未実施	
事業の有効性・効率性	<p><b>（1）事業の有効性</b> 八重山圏域において、医療型の日中一時支援（レスパイトケア）が実施できる事業所を確保する。</p> <p><b>（2）事業の効率性</b> 日中一時支援の活用により、市町村から事業所に対して給付費が支出されるので、看護師 1 人の給与の一部を補助することで、レスパイト機能が確保される。これら制度の活用により、家族も原則その費用の 1 割負担で利用することができ、市町村、県、事業所の協力により事業を継続して実施していくことができる。</p>	
その他		

事業の区分	2. 居宅等における医療の提供に関する事業	
事業名	【NO.12】 在宅歯科医療を実施するための設備整備事業	【総事業費】 1,626 千円
事業の対象となる区域	中部、南部	
事業の期間	平成 26 年 12 月～平成 28 年 3 月 31 日 <input type="checkbox"/> 継続 / <input checked="" type="checkbox"/> 終了	
事業の目標	・人口 10 万人対在宅歯科医療サービス実施件数 (11.84 件→増加)	
事業の達成状況	平成 26 年度は未実施	
事業の有効性・効率性	<p>(1) 事業の有効性</p> <p>訪問診療は、診療報酬が低く、往復の時間を考えると赤字になることから、拠点となる沖縄県歯科医師会に在宅歯科診療に必要な機器を整備し、訪問診療を行う歯科医師に貸し出すことで、在宅歯科診療を推進できる。</p> <p>(2) 事業の効率性</p> <p>在宅歯科機器を沖縄県歯科医師会に整備し、必要に応じて診療を実施する診療所へ貸し出すことで、個々の歯科医師で機器を整備する必要がなくなり、在宅歯科診療を推進できる。</p>	
その他	地域医療介護総合確保基金の創設に伴い新たに実施する事業	

事業の区分	2. 居宅等における医療の提供に関する事業	
事業名	【NO.13】 沖縄県口腔保健医療センター機能整備事業	【総事業費】 1,371 千円
事業の対象となる区域	北部、中部、南部	
事業の期間	平成 26 年 12 月～平成 27 年 3 月 31 日 <input type="checkbox"/> 継続 / <input checked="" type="checkbox"/> 終了	
事業の目標	・嚥下の診療件数 (0 件/月→10 件/月)	
事業の達成状況	・嚥下の診療件数 (平成 27 年 4 月、5 月 0 件)	
事業の有効性・効率性	<p><b>(1) 事業の有効性</b> 高齢者の嚥下機能障害を、診断する機器が整備されたことで、早期に診断しリハビリを実施することが可能になり、要介護者の増加を抑制し、健康長寿が図られる。</p> <p><b>(2) 事業の効率性</b> 平成 27 年 3 月に機器が整備されたばかりであり、診療の実績はないが、今後、沖縄県口腔保健医療センターで嚥下機能診断が可能であることの周知を図り、診療体制を整備していくことで、診療件数は増加していくと見込まれる。</p>	
その他	地域医療介護総合確保基金の創設に伴い新たに実施した事業	

事業の区分	2. 居宅等における医療の提供に関する事業	
事業名	<b>【NO.14】</b> 在宅歯科人材支援育成事業	<b>【総事業費】</b> H27 3,636 千円 H28 3,902 千円 H29 2,932 千円 H30 2,388 千円
事業の対象となる区域	北部、中部、南部、宮古、八重山	
事業の期間	平成 26 年 12 月 1 日～平成 31 年 3 月 31 日 <input type="checkbox"/> 継続 / <input checked="" type="checkbox"/> 終了	
事業の目標	在宅歯科治療に対応できる人材育成を図るため、指導医及び専門医を招聘した研修の実施に係る経費を支援し、在宅歯科治療の推進を図る。 ・ 歯科医療従事者の年間受講者数（延べ 120 人）	
事業の達成状況	・ 平成 30 年度は計 10 回の研修を行い、延べ 584 名が受講した。 ・ 歯科訪問診療を実施している診療所数 H29 年 289 件 → H30 年 292 件	
事業の有効性・効率性	<p><b>(1) 事業の有効性</b></p> <p>在宅歯科治療技術研修会への受講者数及び歯科訪問診療を実施している診療所数の増加は、超高齢化が進み、診療所に通院できない介護者や要介護者が増加することが予想される中、住み慣れた地域での、居宅における在宅歯科治療に対応できる歯科医師、歯科衛生士等の人材育成をすることで、地域において質の高い医療提供体制が確保できる。</p> <p><b>(2) 事業の効率性</b></p> <p>沖縄県歯科医師会は地域医療再生基金を活用した在宅歯科研修の実績があり、講師やインストラクターの確保、実習教材の調達、関係機関への周知等、コストの低減化を図り、効率的に事業を実施することができる。</p>	
その他		

事業の区分	2. 居宅等における医療の提供に関する事業	
事業名	【NO.42】 在宅医療推進センターの設立事業	【総事業費】 4,076 千円
事業の対象となる区域	北部、中部、南部、宮古、八重山	
事業の期間	平成 26 年 12 月～平成 29 年 3 月 31 日 <input type="checkbox"/> 継続 / <input checked="" type="checkbox"/> 終了	
事業の目標	・在宅療養支援診療所数（89 カ所→増加）	
事業の達成状況	地域の医療従事者が先進医療や特殊な医療に要する在宅患者に不安なく対応できるように、地域の医療従事者に対し先進医療や特殊な医療に関する知識の伝達や技術の研修、在宅医療に係る医療基金等の情報提供を行うための在宅医療推進センターの設立に必要な経費を支援した。	
事業の有効性・効率性	<p><b>（1）事業の有効性</b> 琉球大学医学部附属病院において、先進医療や特殊な医療を要する患者の在宅医療を推進することを目的とする在宅医療推進センターが設立された。</p> <p><b>（1）事業の効率性</b> 県内大学病院に在宅医療推進センターが設立されることにより、地域の医療従事者へ先進医療や特殊な医療に関する研修会等の開催など、県内における在宅医療の推進が期待される。</p>	
その他		

事業の区分	2. 居宅等における医療の提供に関する事業	
事業名	【NO.51】 精神障害者地域移行・地域定着促進基金事業	【総事業費】 6,844 千円
事業の対象となる区域	北部、中部、南部、宮古、八重山	
事業の期間	平成 26 年 4 月 1 日～平成 30 年 3 月 31 日 <input type="checkbox"/> 継続 / <input checked="" type="checkbox"/> 終了	
事業の目標	<ul style="list-style-type: none"> <li>精神障害者の平均在院日数 H23 年 294.3 日 → 増加抑制</li> <li>精神障害入院患者の福祉サービス事業所入所者数 H26 年 0 人 → 50 人</li> </ul>	
事業の達成状況	<ul style="list-style-type: none"> <li>精神障害者の平均在院日数 H23 年 294.3 日 → H28 年 253.5 日</li> <li>精神障害入院患者の事業所仮入居者数 H26 年 0 人 → H29 年 3 人</li> </ul>	
事業の有効性・効率性	<p><b>(1) 事業の有効性</b> コーディネーターの配置を 4 圏域で行うことにより、保健・医療・福祉の連携体制が強化された。また、本事業により、各病院へ補助を行うことによって、入院患者の地域移行を円滑に進めるための院内委員会の開催が促進された。入院患者が試行生活を通して、病院外で生活を行うイメージの育成及び退院後の環境変化への不安の緩和を行った。</p> <p><b>(2) 事業の効率性</b> 事業を県精神保健福祉士協会及び県精神保健福祉会連合会に委託することにより、同会会員はもとより、関係する医療機関や事業所等の協力を得ることができ、効率的な実施体制の確保及び経費の抑制が図られた。</p>	
その他		

事業の区分	2. 居宅等における医療の提供に関する事業	
事業名	【NO. 52】 心身障害児（者）歯科診療拡充事業	【総事業費】 H29 16,000 千円 H30 16,000 千円
事業の対象となる区域	中部、南部	
事業の期間	平成 29 年 4 月 1 日～平成 30 年 3 月 31 日 平成 30 年 4 月 1 日～平成 31 年 3 月 31 日 <input type="checkbox"/> 継続 / <input checked="" type="checkbox"/> 終了	
事業の目標	沖縄県口腔保健医療センターの歯科医師等の配置数を増やし、受診機会の慢性的な不足状況の解消を図る。	
事業の達成状況	沖縄県口腔保健医療センター検診及び巡回検診等での受診者数 H30 延べ 7,582 名	
事業の有効性・効率性	<p>(1) 事業の有効性 治療の申込みから診療まで 2 ヶ月程度かかる状況から短縮が見られた。</p> <p>(2) 事業の効率性 歯科医師等の配置数を増やすことにより、診療までの待ち時間が減少することで、受診機会の増へと繋がった。</p>	
その他		

事業の区分	2. 居宅等における医療の提供に関する事業	
事業名	【NO.56】 在宅医療支援事業	【総事業費】 1,978 千円
事業の対象となる区域	北部・中部・南部・宮古・八重山	
事業の期間	令和 4 年 4 月 1 日～令和 5 年 3 月 31 日 <input type="checkbox"/> 継続 / <input checked="" type="checkbox"/> 終了	
事業の目標	在宅医療の提供体制の充実を図るため、夜間・休日・研修時における代診医派遣体制を構築する。	
事業の達成状況	事業終了後 1 年以内のアウトカム指標： 在宅療養支援診療所数 R2 年 91 施設 → R4 年 96 施設	
事業の有効性・効率性	<p><b>(1) 事業の有効性</b> 中南部地区をモデル地区とした代診医派遣事業を行うとともに、在宅医療を行う医療機関あてにアンケート調査を実施し分析することで、今後の代診医派遣体制の構築に向けた取組の方向性を整理した。</p> <p><b>(2) 事業の効率性</b> 在宅医療を提供する医師向けにWEBを併用した研修会を実施することで、在宅医療の現状、オンコール診療の仕組みや実績についての理解の促進、意識の向上に繋がった。</p>	
その他		

事業の区分	4. 医療従事者の確保に関する事業	
事業名	【NO.15】 地域医療支援センター運営事業	【総事業費】 9,369 千円
事業の対象となる区域	北部、中部、南部、宮古、八重山	
事業の期間	平成 26 年 4 月 1 日～平成 27 年 3 月 31 日 <input type="checkbox"/> 継続 / <input checked="" type="checkbox"/> 終了	
事業の目標	医師の地域偏在の解消	
事業の達成状況	○平成 26 年度は、琉球大学に「沖縄県地域医療支援センター」を開設、運営を開始した。	
事業の有効性・効率性	<p><b>(1) 事業の有効性</b> 地域医療支援センターの設置・運営により地域医療に従事する医師のキャリア形成支援や医師不足病院の医師確保支援等が進むことで、医師の地域偏在に向けた取組が進展した。</p> <p><b>(2) 事業の効率性</b> 地域医療支援センターが、本県の医師確保対策におけるコントロールタワーとしての役割を果たすことにより、医師の確保及び地域偏在解消を円滑かつ効率的に進めることができる。</p>	
その他		

事業の区分	4. 医療従事者の確保に関する事業	
事業名	【NO.16】 医師派遣等推進事業	【総事業費】 H26 618,454 千円 H27 120,000 千円
事業の対象となる区域	北部、中部、南部、宮古、八重山	
事業の期間	平成 26 年 4 月 1 日～平成 27 年 3 月 31 日 平成 27 年 4 月 1 日～平成 28 年 3 月 31 日 <input type="checkbox"/> 継続 / <input checked="" type="checkbox"/> 終了	
事業の目標	・地域の医療提供体制の維持	
事業の達成状況	医師不足の深刻な北部及び宮古、八重山圏域の医療機関への医師派遣を促し、同圏域の医療提供体制の維持を図ることができた。	
事業の有効性・効率性	<p><b>(1) 事業の有効性</b> 沖縄県地域医療対策協議会で決定された派遣計画に基づき、医師不足の深刻な北部、宮古、八重山圏域の医療機関、及び久米島への医師派遣を促し、当該地域での医療提供体制の確保を図ることができた。</p> <p><b>(2) 事業の効率性</b> 前年度に地域医療対策協議会で医師派遣計画について議論を行い、その結果を踏まえて効率的に事業を実施することができた。</p>	
その他		

事業の区分	4. 医療従事者の確保に関する事業	
事業名	【NO.17】 医師確保対策事業（地域枠修学資金の拡充）	【総事業費】 5,050 千円
事業の対象となる区域	北部、中部、南部、宮古、八重山	
事業の期間	平成 27 年 4 月 1 日～平成 28 年 3 月 31 日 <input type="checkbox"/> 継続 / <input checked="" type="checkbox"/> 終了	
事業の目標	地域医療に従事する医師の確保・養成	
事業の達成状況	平成 27 年度から増員された琉球大学地域枠学生（5名）に対する修学資金の貸与を行った。	
事業の有効性・効率性	<p><b>（1）事業の有効性</b> 地域枠修学資金の拡充により増員された被貸与者（医学生）が卒業・研修修了後に離島・へき地の医療機関に勤務することで、県内の医師の不足及び偏在解消に寄与することが期待される。</p> <p><b>（2）事業の効率性</b> 修学資金の貸与により医学生の教育の段階から関与し、地域医療に対する高い意識を持った医師を養成することで、地域医療に従事する医師の確保を円滑かつ効率的に進めることができる。</p>	
その他		

事業の区分	4. 医療事業者の確保に関する事業	
事業名	【NO.18】 障害者歯科治療にかかる歯科医師派遣体制構築事業	【総事業費】 885 千円
事業の対象となる区域	八重山	
事業の期間	平成 26 年 1 月 2 日～平成 27 年 3 月 31 日 <input type="checkbox"/> 継続 / <input checked="" type="checkbox"/> 終了	
事業の目標	障害者の歯科治療について体制整備が整っていない八重山地区へ歯科医師を派遣するために必要な経費の支援を行い、障害者が身近な地域で日常的に歯科治療を受診できる体制の構築を図る。	
事業の達成状況	平成 26 年度は、1 月から 3 月の期間において月一日の治療を 2 ヶ月実施し、計 4 名の障害者に対し全身麻酔下歯科治療及び事前検査を実施した。	
事業の有効性・効率性	<p><b>(1) 事業の有効性</b></p> <p>本事業開始前の八重山地区では、2 年に一度の全身麻酔下歯科治療事業が障害者の主な治療機会だったが、事業開始に伴い、より多くの治療機会を提供することが可能となった。治療希望者は治療を待つ期間が短くなり、治療予定日に体調不良等になった場合でも、翌月に延長するなど、患者サービスの向上につながった。</p> <p><b>(2) 事業の効率性</b></p> <p>障害福祉課、病院事業局、福祉保健所、地区歯科医師会などが連携して事業周知から歯科診療、アフターフォローに至る一連の流れを構築したことにより、効率的な執行ができたと考える。</p>	
その他		

事業の区分	4. 医療従事者の確保に関する事業	
事業名	【NO.19】 産科・新生児等医師確保支援事業	【総事業費】 6,483 千円
事業の対象となる区域	北部、中部、南部、宮古、八重山	
事業の期間	平成 26 年 4 月 1 日～平成 27 年 3 月 31 日 <input type="checkbox"/> 継続 / <input checked="" type="checkbox"/> 終了	
事業の目標	・人口 10 万人対医師数の全国平均値との比較 (102%→105%)	
事業の達成状況	<ul style="list-style-type: none"> <li>・ 6 医療機関において産婦人科医師等に対して支払われた分娩手当等に対し補助を行い、勤務環境の改善を行った。</li> <li>・ 1 医療機関において NICU において勤務する医師に対して支払われた新生児担当医手当に対して補助を行い、勤務環境の改善を図った。</li> </ul>	
事業の有効性・効率性	<p><b>(1) 事業の有効性</b> 他県同様、本県においても産科医及び小児科医不足は深刻である。本事業の実施により、産科医及び新生児医療担当医師の処遇改善を図ることができた。</p> <p><b>(2) 事業の効率性</b> ホームページでの告知を行い、効率的な周知を図った。</p>	
その他		

事業の区分	4. 医療従事者の確保に関する事業	
事業名	【NO.20】 小児専門医等研修支援事業	【総事業費】 921 千円
事業の対象となる区域	北部、中部、南部、宮古、八重山	
事業の期間	平成 27 年 1 月 2 日～平成 27 年 3 月 31 日 <input type="checkbox"/> 継続 / <input checked="" type="checkbox"/> 終了	
事業の目標	○研修の実施区域数（3 区域） ○年間受講者数（延べ 200 人）	
事業の達成状況	平成 26 年度においては、 平成 27 年 1 月 28 日～平成 27 年 3 月 31 日の期間内に、 ○新生児蘇生法講習会の開催回数（4 回） 本島 2 回、宮古 1 回、八重山 1 回 ○受講者数（59 人） 本島（28 人）、宮古（18 人）、八重山（13 人）  ※目標に掲げている受講者 200 人は、1 回あたり 20 人の受講者で講習会を 10 回開催した場合の目標値。	
事業の有効性・効率性	<p><b>（1）事業の有効性</b></p> <p>本事業を実施したことにより、59 人の周産期医療関係者に新生児の救命と障害を回避する「新生児蘇生法」の知識、技術を提供することができ、県内すべての分娩に新生児蘇生法を習得した医療者が立ち会う体制が整備された。</p> <p><b>（2）事業の効率性</b></p> <p>県医師会に委託することで、各圏域の講習会の日程調整から周知広報、開催まで円滑に実施することができた。</p>	
その他	地域医療介護総合確保基金の創設に伴い新たに実施した事業	

事業の区分	4. 医療従事者の確保に関する事業	
事業名	【NO.21】 勤務医等環境整備事業	【総事業費】 33,940 千円
事業の対象となる区域	北部、中部、南部、宮古、八重山	
事業の期間	平成 26 年 4 月 1 日～平成 27 年 3 月 31 日 <input type="checkbox"/> 継続 / <input checked="" type="checkbox"/> 終了	
事業の目標	・ 県内医療機関従事医師の女性医師割合（17.9%→増加）	
事業の達成状況	育児や介護による離職防止のため、就労環境の改善に取り組んでいる 14 病院に対して、当該取組みに係る経費の支援を行った（取組病院数前年比： 2 病院増加）	
事業の有効性・効率性	<p><b>（1）事業の有効性</b></p> <ul style="list-style-type: none"> <li>・ 医師の確保が困難な診療科において、引き続き医師の確保ができたことにより、地域医療に寄与できた。</li> <li>・ 勤務医の負担軽減により、提供する診療の充実につながった。</li> <li>・ 女性医師を確保できたことが、一部診療科において、患者の安心に寄与できた。</li> <li>・ 安心して育児休暇から復帰できる体制が構築できる（復職支援）。</li> </ul> <p><b>（2）事業の効率性</b></p> <p>県内の各病院へ事業に関する通知を行うとともに、県のホームページにおいても案内を行うなど事業の周知に努めることで、女性医師等の就労環境改善に取り組まれる病院数の増加を図った。</p>	
その他	事業目標である「県内医療機関従事医師の女性医師割合」については、平成 26 年医師・歯科医師・薬剤師調査にて確認を行う。	

事業の区分	4. 医療従事者の確保に関する事業	
事業名	【NO.23】 歯科医療従事者技術向上支援事業	【総事業費】 H27 2,962 千円 H28 2,732 千円 H29 2,225 千円 H30 1,754 千円
事業の対象となる区域	北部、中部、南部、宮古、八重山	
事業の期間	平成 26 年 12 月 1 日～平成 31 年 3 月 31 日 <input type="checkbox"/> 継続 / <input checked="" type="checkbox"/> 終了	
事業の目標	・人口 10 万人対歯科医師数 (62 人→増加)	
事業の達成状況	平成 26 年度は未実施。 平成 27 年度は計 12 回の研修を行い、延べ 496 人の歯科医療従事者(歯科医師、歯科衛生士、歯科技工士)が受講した。 平成 28 年度は計 14 回の研修を行い、延べ 613 人の歯科医療従事者(歯科医師、歯科衛生士、歯科技工士)が受講した。 平成 29 年度は計 9 回の研修を行い、延べ 476 人の歯科医療従事者(歯科医師、歯科衛生士、歯科技工士)が受講した。 平成 30 年度は計 8 回の研修を行い、延べ 535 人の歯科医療従事者(歯科医師、歯科衛生士、歯科技工士)が受講した。	
事業の有効性・効率性	<p><b>(1) 事業の有効性</b></p> <ul style="list-style-type: none"> <li>・人口 10 万人対歯科医師数 H26 年 59.4 人 → H28 年 59.6 人</li> <li>・人口 10 万人対歯科衛生士数 H26 年 73.8 人 → H28 年 77.7 人</li> <li>・人口 10 万人対歯科技工士数 H26 年 17.2 人 → H28 年 17.4 人</li> </ul> <p>医師・歯科医師・薬剤師調査は 2 年に 1 回の調査のため、H30 年の数値は確認できなかったが、研修参加者数は歯科医師だけでなく、歯科衛生士や歯科技工士についても年々増加しており、歯科医療全体の技術向上に寄与していると考えられる。</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>・研修参加者数(代替指標) <ul style="list-style-type: none"> <li>歯科医師数 H27 年 45.0 人/回 → H30 年 80.3 人/回</li> <li>歯科衛生士数 H27 年 28.0 人/回 → H30 年 40.4 人/回</li> <li>歯科技工士数 H27 年 75.0 人/回 → H30 年 93.0 人/回</li> </ul> </li> </ul> <p><b>(2) 事業の効率性</b></p> <p>沖縄県歯科医師会は地域医療再生基金を活用した研修事業の実績があり、かつ歯科医師及び歯科衛生士、歯科技工士と歯科関係の医療従事者に対する研修を一括して、効率的に実施できる。</p>	
その他		

事業の区分	4. 医療従事者の確保に関する事業	
事業名	【NO.24】 新人看護職員研修事業	【総事業費】 15,927 千円
事業の対象となる区域	北部、中部、南部、宮古、八重山	
事業の期間	平成 26 年 4 月 1 日～平成 27 年 3 月 31 日 <input type="checkbox"/> 継続 / <input checked="" type="checkbox"/> 終了	
事業の目標	・看護職員の不足数 (694 人→198 人)	
事業の達成状況	・事業の目標値の看護職員の不足数については、看護職員需給見通しにおける平成 27 年需要 18,125 人、供給 17,927 人で 198 人の不足となっているが、平成 26 年 12 月時点での看護業務従事届によると、19,097 人で、目標の需要、供給数を上回っている。	
事業の有効性・効率性	<p><b>(1) 事業の有効性</b></p> <p>・「新人看護研修」「新人看護研修責任者研修」「新人看護実地指導者研修」を実施することにより、新人看護の質の向上及び早期離職防止を図ることができた。</p> <p>① 「新人看護研修」：31 施設、502 人の受講あり  ② 「新人看護職員責任者研修」：25 施設、終了者 35 人  ③ 「実地指導者研修」：30 施設、終了者 62 人</p> <p><b>(2) 事業の効率性</b></p> <p>・「新人看護研修」を自施設単独で完結できない施設が多い中、5 施設 21 人を実施したことにより、効率的な執行ができた。</p>	
その他		

事業の区分	4. 医療従事者の確保に関する事業	
事業名	【NO.25】 看護職員資質向上支援事業	【総事業費】 H26 5,831 千円 H27 13,097 千円
事業の対象となる区域	北部、中部、南部、宮古、八重山	
事業の期間	平成 26 年 4 月 1 日～平成 27 年 3 月 31 日 平成 27 年 4 月 1 日～平成 28 年 3 月 31 日 <input type="checkbox"/> 継続 / <input checked="" type="checkbox"/> 終了	
事業の目標	<ul style="list-style-type: none"> <li>・看護職員の不足数（694 人→198 人）※第七次看護職需給見通し参考</li> <li>・潜在看護職就職率 60%</li> <li>・看護職者数 H26 年 19,097 人→H28 年 20,000 人</li> </ul>	
事業の達成状況	<ul style="list-style-type: none"> <li>・潜在看護職員就職率（未就業者 26 名中 20 名が就職：77 就業率 77%）</li> <li>・実習指導者講習会修了者 66 名</li> <li>・専任教員再教育研修受講者延べ 137 名（県外講師招聘し 2 回の研修会開催）</li> </ul>	
事業の有効性・効率性	<p><b>(1) 事業の有効性</b></p> <p>本事業の実施により、県内の潜在看護職員が、看護に必要な技術をトレーニングし、最新の知識・技術を習得することで安心して復職へと繋ぐことができた。また、実習指導者講習会や専任教員再教育研修事業により、基礎看護教育に重要な、臨地実習の教育能力・指導力及び看護師養成学校の教員の資質向上に寄与することができた。</p> <p><b>(2) 事業の効率性</b></p> <p>潜在看護師の再就職支援事業、実習指導者講習会においては、看護職に就業状況（求人・求職）や研修事業等に精通し実績のある県看護協会に委託することで、効率的な執行ができたと考える。</p> <p>専任教員再教育研修会においても、委託先である看護学校教育協議会と、連絡会議等で研修計画、研修内容を共に検討、連携することで、有意義な研修会を開催することができた。</p>	
その他		

事業の区分	4. 医療従事者の確保に関する事業	
事業名	【NO.26】 看護師等養成所運営補助事業	【総事業費】 150,707 千円
事業の対象となる区域	北部、中部、南部、宮古、八重山	
事業の期間	平成 26 年 4 月 1 日～平成 27 年 3 月 31 日 <input type="checkbox"/> 継続 / <input checked="" type="checkbox"/> 終了	
事業の目標	・養成所の国家試験合格率 (99%→100%)	
事業の達成状況	・県内の看護師等養成所の平成 26 年度国家試験合格率は、98%であった。平成 25 年度(99%)と比較すると低下しているが、全国(95.5%)と比較すると高い水準を保っている。	
事業の有効性・効率性	<p>(1) 事業の有効性</p> <p>民間看護師養成所の運営費を助成することにより、教育内容を充実させることができ、質の高い看護師の養成と安定した看護職者の供給体制の確保につながったと考えている。</p> <p>(2) 事業の効率性</p> <p>対象経費や基準額は従来の国庫補助事業と変更はないため、スムーズに効率よく事業が執行できた。</p>	
その他		

事業の区分	4. 医療従事者の確保に関する事業	
事業名	【NO.27】 看護師等養成所の教育環境整備事業	【総事業費】 19,616 千円
事業の対象となる区域	北部、中部、南部、宮古、八重山	
事業の期間	平成 26 年 12 月～平成 27 年 3 月 31 日 <input type="checkbox"/> 継続 / <input checked="" type="checkbox"/> 終了	
事業の目標	・養成所の国家試験合格率 (99%→100%)	
事業の達成状況	・県内の看護師等養成所の平成 26 年度国家試験合格率は、98%であった。平成 25 年度(99%)と比較すると低下しているが、全国(95.5%)と比較すると高い水準を保っている。	
事業の有効性・効率性	<p>(1) 事業の有効性</p> <p>民間看護師養成所において、看護師に求められる実践能力を身につけるためには、臨床現場を疑似体験できる教育環境を整えることが重要であるが、モデル人形などの教育用具等を整備する際に助成を行うことで教育の充実を図り、質の高い看護師の養成ができたと考えている。</p> <p>(2) 事業の効率性</p> <p>それぞれの看護師養成所において、教育環境を整備するために現在必要な備品・演習室の整備に助成することで、効率よく教育の充実を図ることができた。</p>	
その他	地域医療介護総合確保基金の創設に伴い新たに実施した事業	

事業の区分	4. 医療従事者の確保に関する事業	
事業名	【NO.28】 短時間正規雇用等多様な勤務形態導入支援事業	【総事業費】 5,419 千円
事業の対象となる区域	北部、中部、南部、宮古、八重山	
事業の期間	平成 26 年 4 月 1 日～平成 27 年 3 月 31 日 <input type="checkbox"/> 継続 / <input checked="" type="checkbox"/> 終了	
事業の目標	・看護職員の不足数（694 人→198 人）	
事業の達成状況	平成 26 年度においては、 ○第八次看護職員需給見通しはこれから調査予定のため、隔年で実施する看護師業務従事届けによると、平成 26 年度 12 月時点需給は 19097 人と第七次見通しにおける推計需要数を上回っている。	
事業の有効性・効効率	<p><b>（1）事業の有効性</b> 看護職の WLB 推進ワークショップの実施、WLB インデックス調査実施することで、医療施設看護職の労働環境改善への啓発に向け働き続けられる職場作りのための知識、技術の習得が広がったと考える。</p> <p><b>（2）事業の効率性</b> 看護師就労支援事業について実績があるナースセンターが事業支援することにより、各医療機関や雇用機関との連携ができ効率的な執行ができたと考える。</p>	
その他	<p>・平成27年度看護師等の人材確保の促進に関する法律が改正され、看護職員確保対策としてのナースセンターへの届け出制が本年10月1日施行される。届け出先となるナースセンターも、業務やシテムの見直しが求められ、看護職の勤務する施設全ての施設へ周知を促し理解と協力が必要になってくる。</p> <p>・需給見通し等で数値的な改善は見られるが、実際現場からの看護職不足の声があり、供給の偏り等数値だけではない現状調査も必要と考える。</p>	

事業の区分	4. 医療従事者の確保に関する事業	
事業名	【NO.29】 歯科衛生士養成所施設・設備整備事業	【総事業費】 H26 4,144 千円 H27 75,549 千円
事業の対象となる区域	北部、中部、南部、宮古、八重山	
事業の期間	平成 26 年 12 月～平成 29 年 3 月 31 日 <input type="checkbox"/> 継続 / <input checked="" type="checkbox"/> 終了	
事業の目標	・人口 10 万人対歯科衛生士数 (63.2 人→増加)	
事業の達成状況	・人口 10 万人対歯科衛生士数 (73.2 人) (平成 26 年度)	
事業の有効性・効率性	<p>(1) 事業の有効性 平成 26 年度は生徒の学習用のパソコンを整備し、教育環境の向上が図られた。 今後も継続して歯科衛生士学校の教育環境を整備することで、質の高い歯科衛生士の養成につながる。</p> <p>(2) 事業の効率性 県内の歯科衛生士養成学校 2 校の教育環境を整備し、質の高い歯科衛生士が養成されることで、就労している歯科衛生士数が増加する。</p>	
その他	地域医療介護総合確保基金の創設に伴い新たに実施した事業	

事業の区分	4. 医療従事者の確保に関する事業	
事業名	【NO.30】 県内就業准看護師の進学支援事業	【総事業費】 2,409 千円
事業の対象となる区域	北部、中部、南部、宮古、八重山	
事業の期間	平成 26 年 1 月 1 日～平成 28 年 3 月 31 日 <input type="checkbox"/> 継続 / <input checked="" type="checkbox"/> 終了	
事業の目標	通信課程進学を希望する県内准看護師を進学につなげる。	
事業の達成状況	平成 27 年度においては、 ○ 補助申請者数 59 名（5 校） ○ 事業達成者数 48 名	
事業の有効性・効率性	<p><b>(1) 事業の有効性</b> 平成 27 年 4 月より県内の 2 年課程（准看護師が看護師になるための課程）は募集を停止していることから、本事業の実施により県内で就業している准看護師において、進学が促進された。</p> <p><b>(2) 事業の効率性</b> 県内就業准看護師が在籍する 2 年通信課程の養成校に事業を周知することにより、当該養成校に在籍する事業対象者に効率的に事業への参加を促した。</p>	
その他	地域医療介護総合確保基金の創設に伴い新たに実施する事業	

事業の区分	4. 医療従事者の確保に関する事業	
事業名	【NO.31】 離島へき地の保健師人材確保対策事業	【総事業費】 4,261 千円
事業の対象となる区域	北部、南部、宮古、八重山	
事業の期間	平成 26 年 1 2 月～平成 28 年 3 月 3 1 日 <input type="checkbox"/> 継続 / <input checked="" type="checkbox"/> 終了	
事業の目標	・ 特定町村の保健師不足数（5 人→0 人）	
事業の達成状況	・ 平成 26 年度は未実施	
事業の有効性・効率性	<p><b>（1）事業の有効性</b> 離島における保健活動体験セミナーを実施することにより、離島における保健活動に関心を寄せる学生が増える。又退職保健師・潜在保健師の人材バンク事業を実施することにより、保健師不在となっている村へスポット的に人材紹介ができると考える。</p> <p><b>（2）事業の効率性</b> 各特定町村単位でなく、県全体で実施することにより、3 大学への体験セミナーの周知や人材バンク事業が効率的にできると考える。</p>	
その他	地域医療介護総合確保基金の創設に伴い新たに実施する事業	

事業の区分	4. 医療従事者の確保に関する事業	
事業名	【NO.32】 島嶼・へき地の地域包括ケアシステム構築支援 事業	【総事業費】 H26 1,156 千円 H29 4,072 千円
事業の対象となる区域	北部、中部、南部、宮古、八重山	
事業の期間	平成 26 年 12 月 1 日～平成 27 年 3 月 31 日 平成 29 年 4 月 1 日～平成 30 年 3 月 31 日 <input type="checkbox"/> 継続 / <input checked="" type="checkbox"/> 終了	
事業の目標	在宅等療養患者の看取り割合 H22 年 14% → H29 年 16.1%	
事業の達成状況	<p>平成 29 年度は、本事業で昨年度までにモデル島で開発した島しょ型地域包括ケアシステム構築支援のための「支援プログラム」を波及するために「波及プログラム」を開発し、実施することであった。</p> <p>開発された支援プログラム（住民参加の 10 ステップ）について、離島町村の介護保険担当者や地域包括支援センター職員等に紹介し、周知を図った。また、2 つのモデル島は住民参加の高いレベルに達していたが、モデル島以外の島でヒアリングを行い、支援プログラムの段階を評価した。住民を主体とした支援プログラムを波及するためには、島ごとのステップ段階のレベルにあわせた支援を行うことが明らかになった。数値目標として、在宅等療養患者の看取り割合を平成 29 年度までに 16.1% にすることを掲げたが、平成 28 年度のデータで 17.1% である。</p>	
事業の有効性・効率性	<p><b>(1) 事業の有効性</b></p> <p>都市地域とは異なり、保健医療福祉介護の脆弱な島しょ地域での地域包括ケアシステム構築は住民の主体性（住民参加）が欠かせない。モデル島では、住民参加のレベルが高くなっていた。住民の主体性による地域包括ケア活動は、介入前には 2 つのモデル島において見いだせなかった。しかし、2 年間の介入により、介護ヘルパーが各島で 10 名以上誕生し、その人材を中心に見守りや介護予防活動が誕生した。また、他の島々の住民の主体性のレベルを評価すると 10 ステップ中、半分以下の段階であったことから、支援プログラムを用いた住民の主体性発揮は図れることが検証された。なお、2 つのモデル島でこのような住民の主体性が高くなったのは、住民会議を通して介護人材の必要性が挙がり、A 島 15 名、B 島 23 名の介護人材が誕生したことで事業を推進した。</p> <p>介護人材が育成され、島での地域ケアが推進されることで、在宅等療養患者の看取りにも影響していると考え</p>	

	<p><b>(2) 事業の効率性</b></p> <p>モデル島で支援プログラムを開発し、その支援プログラムで島々の住民参加のレベルを評価し、島ごとの実情に応じた支援することは、実態と支援がマッチングすることになり、効率性が得られると考える。また、介護人材を島ごとに養成することで、住民参加のレベルが高まり、介護サービスの誕生やこれまでの介護サービスの介護人材となっている。</p> <p>今後、支援プログラムを多くの島々に波及し、住民の主体性発揮による地域包括ケアシステムの構築により、在宅等療養患者の看取りの割合は増加することが期待できる。</p>
<p>その他</p>	

事業の区分	4. 医療従事者の確保に関する事業	
事業名	【NO.33】 専門看護師・認定看護師の育成事業	【総事業費】 H27 6,003 千円 H28 22,130 千円 H29 17,534 千円
事業の対象となる区域	北部、中部、南部、宮古、八重山	
事業の期間	平成 26 年 12 月 1 日～平成 27 年 3 月 31 日 平成 27 年 4 月 1 日～平成 28 年 3 月 31 日 平成 28 年 4 月 1 日～平成 29 年 3 月 31 日 <input type="checkbox"/> 継続 / <input checked="" type="checkbox"/> 終了	
事業の目標	<ul style="list-style-type: none"> <li>・専門看護師数 H26 年 5 人 → 全国平均</li> <li>・認定看護師数 H26 年 139 人 → 全国平均</li> </ul>	
事業の達成状況	<ul style="list-style-type: none"> <li>・専門看護師数 H29 年 14 人 (全国平均 44 人)</li> <li>・認定看護師数 H29 年 230 人 (全国平均 395 人)</li> </ul> <p>[人口 10 万人あたり]</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>・専門看護師数 H29 年 0.97 人 (全国 1.64 人)</li> <li>・認定看護師数 H29 年 15.94 人 (全国 14.63 人)</li> </ul>	
事業の有効性・効率性	<p><b>(1) 事業の有効性</b></p> <p>認定看護師の育成により、高度化・専門化される医療現場において専門分野に特化したケアが提供できるようになるとともに、各分野のリーダーの育成にも繋がり、県全体の医療の質の向上が図られたと考える。</p> <p><b>(2) 事業の効率性</b></p> <p>認定看護師の資格取得には、教育機関において 6 ヶ月以上の研修を受ける必要があるため、研修受講料・県外旅費・滞在費・現場での代替看護師の確保に係る費用等が病院にとって負担となっている。それらの必要経費について補助することにより効率的に認定看護師の資格取得者を増やすことができた。</p>	
その他		

事業の区分	4. 医療従事者の確保に関する事業	
事業名	【NO.34】 専任教員育成支援事業	【総事業費】 0 千円
事業の対象となる区域	北部、中部、南部、宮古、八重山	
事業の期間	平成 25 年 7 月 <input type="checkbox"/> 継続 / <input checked="" type="checkbox"/> 終了	
事業の目標	・専任教員の未受講者数 (11 人→0 人)	
事業の達成状況	平成 26 年度は未実施	
事業の有効性・効率性	<p>(1) 事業の有効性 看護教育に携わる者に対して必要な知識や技術を習得させ、看護教育の充実を図るとともに、看護教員に基礎的能力を養うための講習会を実施することで沖縄県における看護師養成所の教育の資質向上を図ることができる考える。</p> <p>(2) 事業の効率性 当事業を県内で実施することで、看護教育に携わる者や看護教員の講習会への受講が推進された。そのため、沖縄県の看護師養成所の専任教員の未受講者が少なくなりなくなり、看護師養成所の教育の資質向上が図られると考える。</p>	
その他	地域医療介護総合確保基金の創設に伴い新たに実施する事業	

事業の区分	4. 医療従事者の確保に関する事業	
事業名	【NO.35】 勤務環境改善支援センター運営事業	【総事業費】 2,266 千円
事業の対象となる区域	北部、中部、南部、宮古、八重山	
事業の期間	平成 26 年 4 月 1 日～平成 27 年 3 月 31 日 <input type="checkbox"/> 継続 / <input checked="" type="checkbox"/> 終了	
事業の目標	<ul style="list-style-type: none"> <li>・人口 10 万人対医師数の全国平均値との比較 (102%→105%)</li> <li>・看護職員の不足数 (694 人→198 人)</li> </ul>	
事業の達成状況	<ul style="list-style-type: none"> <li>○平成 27 年 3 月、沖縄県医療勤務環境改善支援センターを設置 ( (社) 沖縄県医師会委託)</li> <li>○普及啓発を目的とした研修会を各圏域で開催 <ul style="list-style-type: none"> <li>①センター主催 (北部、中部、南部)</li> <li>① 縄労働局主催、センター共催 (宮古、八重山)</li> </ul> </li> </ul>	
事業の有効性・効率性	<p><b>(1) 事業の有効性</b> 医師会、労働局、県が連携し、沖縄県医療勤務環境改善支援センターを設置することで、医療分野の労働勤務環境改善を図る体制を整備することができた。</p> <p><b>(2) 事業の効率性</b> 年度当初から、支援センター設立準備会を立ち上げ、関係団体や沖縄県労働基準局と調整を行ってきたことから、当該事業の実施は年度後半であったが、円滑に各圏域で研修会を開催することができた。</p>	
その他		

事業の区分	4. 医療従事者の確保に関する事業	
事業名	【NO36.】 医療機関勤務環境改善推進事業	【総事業費】 H27 7,609 千円 H28 17,376 千円
事業の対象となる区域	北部、中部、南部、宮古、八重山	
事業の期間	平成 26 年 12 月～平成 28 年 3 月 31 日 平成 28 年 4 月 1 日～平成 29 年 3 月 31 日 <input type="checkbox"/> 継続 / <input checked="" type="checkbox"/> 終了	
事業の目標	<ul style="list-style-type: none"> <li>・人口 10 万人対医師数の全国平均値との比較 (102%→105%)</li> <li>・人口 10 万人対歯科医師数 (62 人→増加)</li> <li>・常勤看護職員離職率 (10.4%→減少)</li> </ul>	
事業の達成状況	<ul style="list-style-type: none"> <li>・過酷な業務に従事する医師・医療関係職の負担の軽減を図ることを目的に、医療クラーク 17 名を配置し、勤務環境の改善を行った。</li> <li>・病院内保育所運営費の一部を補助することにより、子供をもつ医療従事者が安心して業務に従事できる勤務環境の整備を図ることができた。県内全体でみた常勤看護職員の離職率は 12.5%であったものの、助成した病院のみを対象に調査した離職率の平均は 5.0%と低く、事業目標を達成している。</li> </ul>	
事業の有効性・効率性	<p><b>(1) 事業の有効性</b></p> <ul style="list-style-type: none"> <li>・本事業は、沖縄県の医療を適切に提供できる体制を充実させていくため、過酷な業務に従事する医師・医療関係職の負担の軽減を図ること目的に、医師・医療関係職と事務職員等との役割分担を担うスタッフを配置し、勤務環境の改善を推進するもの。</li> <li>・院内保育所の整備運営などの「働きやすさ」を確保するために医療機関が進めている環境整備・改善の取り組みを支援することで、医療従事者の安定的な確保に有効であった。</li> </ul> <p><b>(2) 事業の効率性</b></p> <ul style="list-style-type: none"> <li>・医療クラークを配置し、診療に関するデータ整理や診断書などの文書作成及び診療記録への代行入力等を実施し、医療従事者の勤務環境が改善され、医療の質の向上に寄与することができる。</li> <li>・院内保育所運営費補助金については、既存の国庫補助事業からの振替のため、実施がスムーズで効率的に執行できた。</li> </ul>	
その他		

事業の区分	4. 医療従事者の確保に係る事業	
事業名	【NO.37】 小児救急医療体制整備事業	【総事業費】 42,750 千円
事業の対象となる区域	北部、中部、南部、宮古、八重山	
事業の期間	平成 26 年 4 月 1 日～平成 27 年 3 月 31 日 <input type="checkbox"/> 継続 / <input checked="" type="checkbox"/> 終了	
事業の目標	小児人口 10 万人対小児科医師数 (80.8 人→95 人)	
事業の達成状況	<p>○次の病院へ、夜間及び休日の小児救急医療に係る運営費の補助を実施し、夜間及び休日の小児救急医療体制の確保を図った。</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>・ 県立北部病院</li> <li>・ 県立南部医療センター・こども医療センター</li> <li>・ 那覇市立病院</li> <li>・ 県立宮古病院</li> <li>・ 県立八重山病院</li> </ul>	
事業の有効性・効率性	<p><b>(1) 事業の有効性</b> 他県と同様に、本県においても小児科医の確保は困難な状況であり、小児救急医療を実施する病院は限られている。 そのような中でも、県内の各二次医療圏において、体制が手薄になりやすい夜間や休日の小児救急医療体制を確保することが出来る。</p> <p><b>(2) 事業の効率性</b> 夜間や休日の小児救急医療体制が、特定の二次医療圏に偏ること無く、県内の全ての二次医療圏において確保することが出来る。</p>	
その他		

事業の区分	4. 医療従事者の確保に係る事業	
事業名	【NO.38】 小児救急電話相談事業	【総事業費】 9,615 千円
事業の対象となる区域	北部、中部、南部、宮古、八重山	
事業の期間	平成 26 年 4 月 1 日～平成 27 年 3 月 31 日 <input type="checkbox"/> 継続 / <input checked="" type="checkbox"/> 終了	
事業の目標	乳幼児の救急搬送者の軽症率 (81.5%→75%)	
事業の達成状況	<p>地域の小児科医等による、夜間の小児患者の保護者等向けの電話相談を県内全域を対象とし実施した。</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>・実施時間 午後 7 時から午後 11 時まで (4 時間)</li> <li>・実施日 362 日 (暴風警報発令により 3 日間休止)</li> <li>・相談件数 7,795 件</li> </ul>	
事業の有効性・効率性	<p>(1) 事業の有効性</p> <p>相談者のうち約 7 割が、夜間の小児救急受診を見送っていることから、小児科医の負担軽減に一定の役割を果たしていると考えられる。</p> <p>(2) 事業の効率性</p> <p>小児科医や関係団体が出席する電話相談事業に関する協議会を定期的に行い、問題点の把握やその改善方法等を検討し、効率的な執行に努めている。</p>	
その他		

事業の区分	4. 医療従事者の確保に関する事業	
事業名	【NO.39】 小児救急電話相談事業（拡充）	【総事業費】 3,500 千円
事業の対象となる区域	北部、中部、南部、宮古、八重山	
事業の期間	平成 26 年 4 月 1 日～平成 27 年 3 月 31 日 <input type="checkbox"/> 継続 / <input checked="" type="checkbox"/> 終了	
事業の目標	乳幼児の救急搬送者の軽症率（81.5%→75%）	
事業の達成状況	電話相談体制の質の向上を図り、薬に関する相談にも対応できるよう薬剤師会との連携のもと、薬剤師相談窓口を新たに設けた。	
事業の有効性・効率性	<p><b>(1) 事業の有効性</b> 薬剤師相談窓口を設け、小児患者に関する薬の相談を受けてもらうことにより、電話相談事業全体としての質及び量の充実が図れた。</p> <p><b>(2) 事業の効率性</b> 薬剤師相談窓口を設けることにより、これまで相談員が対応していた小児患者に関する薬の相談に対応する時間を、他の相談に振り分けることが可能になり、より多くの相談に対応できる体制が整った。</p>	
その他		

事業の区分	4. 医療従事者の確保に関する事業	
事業名	【NO.40】 休日・夜間薬局運営支援事業	【総事業費】 1,627 千円
事業の対象となる区域	南部	
事業の期間	平成 26 年 12 月～平成 28 年 3 月 31 日 <input type="checkbox"/> 継続 / <input checked="" type="checkbox"/> 終了	
事業の目標	・ 輪番制薬剤師数 (20 人→40 人)	
事業の達成状況	平成 27 年度においては、 輪番薬剤師の登録数増加を見据えて、時給の増額をした。また、県民への周知活動として、「くすりと健康フェア」でチラシ、ポスター、新聞へ掲載し、講演にて PR を行った。平成 26 年度と比較して輪番薬剤師の登録数は 23 人から 20 人に減少したものの、県民への周知活動の結果、受付処方箋枚数の増加につながった。	
事業の有効性・効率性	<p>(1) 事業の有効性</p> <p>休日・夜間の運営に係る経費を支援することで、休日・夜間の小児救急医療体制に対応できる薬局の運営体制を構築し、輪番制薬剤師を確保できた。イベントやチラシ等を利用することで、休日・夜間薬局について広く周知できた。</p> <p>(2) 事業の効率性</p> <p>県薬剤師会が実施することで、事業の周知・実施が効率的に行えた。</p>	
その他	地域医療介護総合確保基金の創設に伴い新たに実施する事業	

事業の区分	4. 医療従事者の確保に関する事業	
事業名	【NO.41】 薬剤師確保対策支援事業	【総事業費】 292 千円
事業の対象となる区域	北部、中部、南部、宮古、八重山	
事業の期間	平成 26 年 12 月 日～平成 27 年 3 月 31 日 <input type="checkbox"/> 継続 / <input checked="" type="checkbox"/> 終了	
事業の目標	・人口 10 万人対薬剤師数 (144 人→増加)	
事業の達成状況	平成 26 年度は、全国の薬剤師に沖縄県の多くの求人案内が伝わるよう、全国紙および薬剤師向け専門誌・雑誌、電子マガジンの 3 媒体に求人広告の掲載を実施した。	
事業の有効性・効率性	<p><b>(1) 事業の有効性</b> 全国紙および薬剤師向け専門誌・雑誌、電子マガジンに求人広告を掲載することで、全国の薬剤師又は薬学部生に広く沖縄県の薬剤師の求人案内を伝えることができたと考える。</p> <p><b>(2) 事業の効率性</b> 全国紙および薬剤師向け専門誌・雑誌、電子マガジンを使用することで、短期間に効率よく沖縄県の薬剤師の求人案内を伝えることができたと考える。</p>	
その他	地域医療介護総合確保基金の創設に伴い新たに実施した事業	

事業の区分	4. 医療従事者の確保に関する事業	
事業名	【NO.43】 専任教員養成講習会事業	【総事業費】 362 千円
事業の対象となる区域	北部、中部、南部、宮古、八重山	
事業の期間	平成 28 年 4 月 1 日～平成 29 年 3 月 31 日 <input type="checkbox"/> 継続 / <input checked="" type="checkbox"/> 終了	
事業の目標	看護教員養成講習会の教育課程を策定し、厚生労働省の承認認定を受け、平成 29 年度看護教員養成講習会を開講、県内看護師養成学校の専任教員を養成する。(養成数 20 名)	
事業の達成状況	平成 28 年度においては講習会の教育課程策定を実施 ○ 看護教員養成講習会の教育課程を策定し 3 月に厚生労働省の承認を受け、円滑な平成 29 年度講習会開講ができる。	
事業の有効性・効率性	<p><b>(1) 事業の有効性</b> 教育課程策定においては、カリキュラム検討委員会を置き、教育内容を検討を重ねることで、教育の質が高い教育過程の策定ができ、厚生労働省の承認を受けることが可能となった。 本講習会を県内で開講することで多くの専任教員養成をすることができ、定年や退職などで専任教員の不足する養成校への人材供給が可能となる。また、講習会において、専任教員養成は基より現在看護師養成学校の専任教員も講師やファシリテータとなり指導にあたることで、教育力や指導技術の向上に繋がるなど現任教育としても有用である。</p> <p><b>(2) 事業の効率性</b> 沖縄県で開催することで、多くの専任教員養成が可能となり、また、事業運営委託を看護教員養成講習会の実績がある沖縄県看護協会へ委託することで、円滑な事業運営が図られる。</p>	
その他		

事業の区分	4. 医療従事者の確保に関する事業	
事業名	【NO.44】 医師確保対策事業（地域枠修学資金）	【総事業費】 H28 86,670 千円 H29 94,160 千円
事業の対象となる区域	北部、中部、南部、宮古、八重山	
事業の期間	平成 28 年 4 月 1 日～平成 29 年 3 月 31 日 平成 29 年 4 月 1 日～平成 30 年 3 月 31 日 <input type="checkbox"/> 継続 / <input checked="" type="checkbox"/> 終了	
事業の目標	離島・へき地における医療提供体制の維持に必要な医師の安定的な供給（離島・へき地医療機関における医師の充足）	
事業の達成状況	地域医療に従事する医師を確保するため、琉球大学医学部地域枠学生（88 名）に対する修学資金の貸与を実施した。	
事業の有効性・効率性	<p><b>（1）事業の有効性</b> 地域枠修学資金の拡充により増員された被貸与者（医学生）が卒業・研修修了後に離島・へき地の医療機関に勤務することで、県内の医師の不足及び偏在解消に寄与したものとする。</p> <p><b>（2）事業の効率性</b> 修学資金の貸与により医学生の教育の段階から関与し、地域医療に対する高い意識を持った医師を養成することで、地域医療に従事する医師の確保を円滑かつ効率的に進めることができたとする。</p>	
その他		

事業の区分	4. 医療従事者の確保に関する事業	
事業名	【NO.45】 指導医育成プロジェクト事業	【総事業費】 3,716 千円
事業の対象となる区域	北部、中部、南部、宮古、八重山	
事業の期間	平成 28 年 4 月 1 日～平成 29 年 3 月 31 日 <input type="checkbox"/> 継続 / <input checked="" type="checkbox"/> 終了	
事業の目標	・ 医療施設従事医師数 103% → 105%	
事業の達成状況	<ul style="list-style-type: none"> <li>平成 28 年度の指導医研修プログラムへの参加者は 6 名であり、各病院から推薦された若手指導医である。</li> <li>育成した指導医数は地域医療再生基金を活用した前進事業「医学教育フェローシップ事業」を含めると計 31 名となり、修了生の 8 割は、県内の各病院で、後身の指導に携わっている。</li> </ul>	
事業の有効性・効率性	<p><b>(1) 事業の有効性</b></p> <ul style="list-style-type: none"> <li>研修医に対し質の高い研修を提供することが初期・後期臨床研修医の確保に繋がるため、優れた指導医を育成し、教育研修体制の充実を図る必要がある。</li> <li>多くの初期・後期臨床研修医の確保することは、指導医や勤務医として、一定割合は県内に定着することとなるため医師を確保する上で有効な手段となっている。</li> </ul> <p><b>(2) 事業の効率性</b></p> <ul style="list-style-type: none"> <li>本事業の実施機関である、琉球大学は多くの指導医を抱える県内唯一の大学病院であり、本大学にて実施する事で効率的に質の高い指導医の育成が行えた。</li> <li>質の高い指導医を育成することは、研修医に対し魅力ある研修環境を提供することができ、効率的に研修医を確保する事に繋がっている。</li> </ul>	
その他		

事業の区分	4. 医療従事者の確保に関する事業	
事業名	【NO.46】 臨床研修医確保対策事業	【総事業費】 H28 9,505 千円 H29 19,693 千円
事業の対象となる区域	北部、中部、南部、宮古、八重山	
事業の期間	平成 28 年 4 月 1 日～平成 29 年 3 月 31 日 平成 29 年 4 月 1 日～平成 30 年 3 月 31 日 <input type="checkbox"/> 継続 / <input checked="" type="checkbox"/> 終了	
事業の目標	県内臨床研修病院の魅力を広く県外医学生に発信することで、採用される初期研修医数の増加を図る。 ・初期研修医採用者数 H27 年度 135 名 → H30 年度 140 名	
事業の達成状況	平成 29 年度の事業実施により、平成 30 年度は初期臨床研修医を 135 名採用することができ、医師の確保に繋がった。 ・初期研修医採用者数 H27 年度 135 名 → H29 年度 135 名	
事業の有効性・効率性	<p><b>(1) 事業の有効性</b></p> <ul style="list-style-type: none"> <li>・地理的要因から医学生に魅力を伝える機会が少ない県内の臨床研修病院に対し、大都市（東京、大阪等）で行われる、医学生・研修医を対象とした合同説明会へ、参加することにより、県内病院の初期・後期臨床研修医の確保につながっている。</li> <li>・多くの初期・後期臨床研修医を確保することは、指導医や勤務医として、一定割合は県内に定着するため、医師を確保する上で有効な手段となっている。</li> </ul> <p><b>(2) 事業の効率性</b></p> <ul style="list-style-type: none"> <li>・県内の全ての基幹型臨床研修病院が合同で説明会に参加することで、集客力を高め、医学生との情報交換機会の増加につながるため、効率的に研修医の確保が図られている。</li> </ul>	
その他		

事業の区分	4. 医療従事者の確保に関する事業	
事業名	【NO.47】 看護師等修学資金貸与事業	【総事業費】 H28 78,702 千円 H30 33,007 千円
事業の対象となる区域	北部、中部、南部、宮古、八重山	
事業の期間	平成 28 年 4 月 1 日～平成 29 年 3 月 31 日 平成 30 年 4 月 1 日～平成 31 年 3 月 31 日 <input type="checkbox"/> 継続 / <input checked="" type="checkbox"/> 終了	
事業の目標	<ul style="list-style-type: none"> <li>・養成校を卒業する貸与生の県内就業率を 90%以上とする。</li> <li>・貸与生の県内就業先の半数以上を救急指定病院または離島僻地の施設とする。</li> </ul>	
事業の達成状況	<ul style="list-style-type: none"> <li>・県内就業看護師の新規 117 名 (平成 31 年 3 月に養成校を卒業した貸与生 129 名、うち県内の免除対象施設に就業した者 117 名)</li> <li>・平成 30 年度は 282 名に貸与</li> </ul>	
事業の有効性・効率性	<p><b>(1) 事業の有効性</b> 申請者 416 名に対し、282 名に貸与した事により、修学を続けるために援助を必要とする看護学生の 67.8%に資金貸与を行うことができた。</p> <p><b>(2) 事業の効率性</b> 救急病院等を免除対象施設に含めることにより、より卒業後の就業先選択がより広範囲となり、県内で養成した看護職者の県外流出を防ぐことにつながっている。</p>	
その他		

事業の区分	4. 医療従事者の確保に関する事業	
事業名	【NO.48】 周産期救急対応者育成事業	【総事業費】 H28 1,252 千円 H29 5,610 千円
事業の対象となる区域	北部、中部、南部、宮古、八重山	
事業の期間	平成 28 年 4 月 1 日～平成 29 年 3 月 31 日 平成 29 年 4 月 1 日～平成 30 年 3 月 31 日 <input type="checkbox"/> 継続 / <input checked="" type="checkbox"/> 終了	
事業の目標	人口 10 万人対主たる診療科が「産婦人科・産科」に従事する医師数の増加	
事業の達成状況	中部地区及び宮古地区で産科救急対応研修を実施した。(受講者数 72 名) 人口 10 万人対主たる診療科が「産婦人科・産科」に従事する医師数： H26 年 11.1 人 → H28 年 10.8 人 人口当たりの産婦人科・産科医師数は微減となったが、特に人材不足が課題となっている北部圏域で 2 人増となるなど一定の改善が見られた。	
事業の有効性・効率性	<p>(1) 事業の有効性</p> <p>産科医が処置に入るまでの妊婦の救急患者に対し、適切な初期対応ができる産科医以外の医療従事者を育成する教育コースを実施する経費を支援することにより、産科医の負担軽減・勤務環境の改善を行い、産科医の定着を図った。</p> <p>(2) 事業の効率性</p> <p>県立病院事業局に委託することにより、研修開催数を絞り込みつつも、各圏域の県立病院職員を中心に受講者を動員できることから、効率的かつ効果的な事業実施を図られた。</p>	
その他		

事業の区分	4. 医療従事者の確保に関する事業	
事業名	【NO.49】 地域医療関連講座設置事業	【総事業費】 18,315 千円
事業の対象となる区域	北部、中部、南部、宮古、八重山	
事業の期間	平成 28 年 4 月 1 日～平成 29 年 3 月 31 日 <input type="checkbox"/> 継続 / <input checked="" type="checkbox"/> 終了	
事業の目標	地域医療に従事する医師の養成・確保に資する地域医療関連講座の設置・運営	
事業の達成状況	琉球大学医学部に地域医療関連講座を設置し、地域医療に従事する医師のための卒前・卒後教育等を実施した。	
事業の有効性・効率性	<p><b>(1) 事業の有効性</b> 卒前～卒後教育を通して地域医療への意識を高め、離島・へき地医療に従事する動機づけを行うことにより、地域医療を担う医師の確保が促進される。</p> <p><b>(2) 事業の効率性</b> 県内唯一の医育機関である琉球大学が卒前から卒後まで継続して地域医療に関する教育・研修を提供する環境を構築することにより、地域医療に従事する医師の確保を円滑かつ効率的に進めることができる。</p>	
その他		

事業の区分	4. 医療従事者の確保に関する事業	
事業名	【NO.50】 医療人育成事業	【総事業費】 H28 544 千円 H29 3,377 千円 R4 247 千円
事業の対象となる区域	北部、中部、南部、宮古、八重山	
事業の期間	平成 26 年 12 月～平成 30 年 3 月 31 日 令和 4 年 4 月 1 日～令和 5 年 3 月 31 日 <input type="checkbox"/> 継続 / <input checked="" type="checkbox"/> 終了	
事業の目標	合同研修開催頻度 H28 年度 4 回、H29 年度 8 回、R4 年度 7 回	
事業の達成状況	令和 4 年度は 8 回の合同研修を実施し、のべ 273 名の初期臨床研修医が研修に参加し、沖縄県の初期研修医の技術向上を図られた。 ・合同研修開催頻度 H28 年度 4 回、H29 年度 8 回、R4 年度 8 回	
事業の有効性・効率性	<p><b>(1) 事業の有効性</b></p> <ul style="list-style-type: none"> <li>・研修医に対し質の高い研修を提供することが初期・後期臨床研修医の確保に繋がるため、県内全ての基幹型臨床研修病院の指導医が合同で研修プログラムを作成し、研修医に提供することで、教育研修体制の充実を図っている。</li> <li>・多くの初期・後期臨床研修医を確保することは、指導医や勤務医として、一定割合は県内に定着するため、医師を確保する上で有効な手段となっている。</li> </ul> <p><b>(2) 事業の効率性</b></p> <ul style="list-style-type: none"> <li>・県内、全ての基幹型臨床研修病院の研修を参考にすることで、効率的に優れた研修プログラムを作成できている。</li> <li>・県内全ての研修医に対し、優れた研修プログラムを提供することで、沖縄県全体が魅力ある研修環境となり、効率的に研修医を確保することに繋がっている。</li> </ul>	
その他		

事業の区分	4. 医療従事者の確保に関する事業	
事業名	【NO.53】 未熟児網膜症対応眼科医育成事業	【総事業費】 10,756 千円
事業の対象となる区域	県全体（北部、中部、南部、宮古、八重山）	
事業の期間	平成 29 年 10 月～平成 31 年 3 月 31 日 <input type="checkbox"/> 継続 / <input checked="" type="checkbox"/> 終了	
事業の目標	沖縄県で不足する未熟児網膜症の診療が可能な眼科医を 2 名育成する。 【平成 29 年度：周産期母子医療センター 8 ヶ所 6 人(診療応援含)】 【平成 30 年度：周産期母子医療センター 8 ヶ所 8 人(診療応援含)】	
事業の達成状況	沖縄県で不足する未熟児網膜症の診療が可能な眼科医を 2 名育成した。 【平成 29 年度：周産期母子医療センター 8 ヶ所 6 人(診療応援含)】 【平成 30 年度：周産期母子医療センター 8 ヶ所 8 人(診療応援含)】	
事業の有効性・効率性	<p>(1) 事業の有効性</p> <p>全ての周産期母子医療センターにおいて、眼科医(診療応援含)を配置することができた。</p> <p>(2) 事業の効率性</p> <p>眼科医のいない地域周産期母子医療センターにおいて、未熟児網膜症の診察・治療が可能な眼科医を育成するための機器整備を行ったことにより、経験の浅い医師の人員の配置が可能となった。</p>	
その他		

事業の区分	4. 医療従事者の確保に関する事業	
事業名	【NO. 57 (医療分)】 院内保育所運営費補助事業	【総事業費】 35 千円
事業の対象となる区域	北部、中部、南部、宮古、八重山	
事業の期間	令和 4 年 4 月 1 日～令和 5 年 3 月 31 日 <input type="checkbox"/> 継続 / <input checked="" type="checkbox"/> 終了	
事業の目標	医療機関への補助件数 2 件	
事業の達成状況	医療機関への補助件数 1 件	
事業の有効性・効率性	<p><b>(1) 事業の有効性</b> 当初は 2 施設の補助を予定していたが、新型コロナウイルス感染症拡大の影響により 1 施設が辞退したため、当初目標が達成できなかった。運営補助を行っている病院について、保育所を利用している職員の離職者が 0 であったことから、当事業の成果が考えられる。</p> <p><b>(2) 事業の効率性</b> 該当する医療機関に事前に事業内容の周知を行ったことで、効率的な実施に繋がった。</p>	
その他		